

高齢者の方が安全に・安心して運転するために

自動車急発進防止装置 **設置費用を助成します！**

小野町では高齢者によるアクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる事故を防止するため、非営利目的のオートマチック（ＡＴ）車に自動車急発進防止装置を設置する満 70 歳以上の方を対象に費用の一部を助成する「小野町高齢運転者自動車急発進防止装置設置支援事業」を創設しました。

◆自動車急発進防止装置とは

- (1)（センサーがあるもの）後付け型で車載のカメラや車の前方・後方にソナーを取り付け、障害物を検知し、ゆっくり進むようになる装置。
- (2)（センサーがないもの）後付け型でアクセルペダルに取り付け、「短時間」で「急激な踏み込み」を感知すると作動し、ゆっくり進むようになる装置。

◆助成の対象となる方（(1)から(4)まで全て該当する方）

- (1)自動車急発進防止装置を設置する日において、町内に住所を有する満 70 歳以上の方
※令和 2 年 4 月 1 日以降に設置する場合に限ります。
- (2)自動車運転免許証を所持している方
- (3)自分の車であること（車検証の所有者又は使用者の氏名の名称欄が自分の名義となっていること）
※ただし、車検証の名義が自分でなくても、同居している子の名義の車で運転する高齢者が、その車に自動車急発進防止装置を設置する場合は、この要件を満たしているとして取り扱います。
- (4)過去にこの助成及び国の助成を受けていない方（1 人につき 1 回限り）

◆助成額等

4 万円を上限に、自動車急発進防止装置とその取り付け費用の 9 割を助成します。

※設置する自動車急発進防止装置は、センサーがあるもの・センサーがないものどちらでも構いません。

申請方法は裏面をご覧ください！

◆申請方法

申請方法	<u>自動車急発進防止装置を設置後</u>、次の書類を添えて小野町役場町民生活課まで提出してください（FAX及び郵送による提出はできません。）。 (1) 小野町高齢運転者自動車急発進防止装置設置支援事業報告書兼請求書 (2) 車検証の写し (3) 自動車運転免許証の写し (4) 自動車急発進防止装置の概要がわかる書類 （自動車急発進防止装置の説明書など） (5) 自動車急発進防止装置の購入及び設置に要した経費の領収書 (6) 振込口座のわかるもの（通帳・キャッシュカードなど）
問合せ先	小野町役場 町民生活課 電 話：0247-72-6933 FAX：0247-72-3121

「安全・安心」のまちづくりのため
交通安全にご協力ください

小野町

田村警察署小野分庁舎

田村地区交通安全協会小野支部

